

沖縄県立芸術大学公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS） 運用ガイドライン

1 目的

GBG

2 定義

GBG

:UWVcc_ L @=B9 Mi H VY =bghU[fUa

GBG

GBG

GBG

GBG

3 掲載情報

GBG

GBG IF@

教職員用

申請日 年 月 日

沖縄県立芸術大学 公式の組織 SNS 登録申請書

広報委員長

公式の組織 SNS 登録について申請します。

また、運用に関しては「沖縄県立芸術大学公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 運用ガイドライン」を遵守します。

1. 申請種別

新規登録

登録情報の変更 → 管理責任者の変更 運用担当者の変更

その他 ()

登録情報の削除

2. 管理責任者 (申請者)

氏	名	印
所	属	
(学部もしくは部署名)		
連	絡	先
TEL		メールアドレス

3. 運用担当者※1

氏	名	印
所	属	
(学部もしくは部署名)		
連	絡	先
TEL		メールアドレス

氏	名	印
所	属	
(学部もしくは部署名)		
連	絡	先
TEL		メールアドレス

氏	名	印
所	属	
(学部もしくは部署名)		
連	絡	先
TEL		メールアドレス

別記様式1（4（1）関係）

4. 詳細

利用サービス名	<input type="checkbox"/> Facebook <input type="checkbox"/> X(旧 Twitter) <input type="checkbox"/> LINE <input type="checkbox"/> その他()
利用組織名	
利用目的	
アカウント名※2	
U R L	
代表メールアドレス※3	
利用開始期間	<input type="checkbox"/> すでに利用開始 <input type="checkbox"/> 年 月 日
利用終了期間	<input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 年 月 日
大学のロゴマークの使用	ロゴの使用を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

脚注) 必ず読んでください。

- ※1 運用担当者が3名以上になる場合、4人目以降の運用担当者については、管理責任者が名簿等で管理をしてください。調査が必要な場合に名簿の提出を求める場合があります。
- ※2 アカウント名は、利用組織名がわかる簡潔で分かりやすいものである必要があります。
- ※3 個人のメールアドレスではなく、管理者・運用担当者が複数人で確認できる代表者のメールアドレスを登録してください。
- ※ 申請が承認されると、「沖縄県立芸術大学公式アカウント」として沖縄県立芸術大学のウェブサイトからリンクされます。

別記様式1（4（1）関係）

4. 詳細

利用サービス名	<input type="checkbox"/> Facebook <input type="checkbox"/> X(旧 Twitter) <input type="checkbox"/> LINE <input type="checkbox"/> その他()
利用組織名	
利用目的	
アカウント名※2	
URL	
代表メールアドレス※3	
利用開始期間	<input type="checkbox"/> すでに利用開始 <input type="checkbox"/> 年 月 日
利用終了期間	<input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 年 月 日
大学のロゴマークの使用	ロゴの使用を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

脚注) 必ず読んでください。

- ※1 運用担当者が3名以上になる場合、4人目以降の運用担当者については、管理責任者が名簿等で管理をしてください。調査が必要な場合に名簿の提出を求める場合があります。
- ※2 アカウント名は、利用組織名がわかる簡潔で分かりやすいものである必要があります。
- ※3 個人のメールアドレスではなく、管理者・運用担当者が複数人で確認できる代表者のメールアドレスを登録してください。
- ※ 申請が承認されると、「沖縄県立芸術大学公式アカウント」として沖縄県立芸術大学のウェブサイトからリンクされます。

学生用

申請日 年 月 日

沖縄県立芸術大学 学生 (団体・個人) SNS リンク許可申請書

広報委員長 殿

学生 (団体・個人) SNS のリンク許可について申請します。

また、運用に関しては「沖縄県立芸術大学公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 運用ガイドライン」を遵守いたします。

1. 申請種別

新規登録

登録情報の変更 → 管理責任者の変更 運用責任者の変更 運用担当者の変更
 その他 ()

登録情報の削除

2. 管理責任者 (団体の場合は担当教員名、個人の場合は学生名)

氏 名		
所 属 (学部もしくは部署名)		
連 絡 先	TEL	メールアドレス

3. 団体運用責任者 (学生の責任者) ※1

氏 名		
所 属 (学部、組織名 等)		
連 絡 先	TEL	メールアドレス

4. 団体運用担当者 ※2

氏 名		
所 属 (学部、組織名 等)		
連 絡 先	TEL	メールアドレス
氏 名		
所 属 (学部、組織名 等)		
連 絡 先	TEL	メールアドレス

公立大学法人沖縄県立芸術大学 SNS ガイドライン（教職員向け）

令和6年4月1日

1. SNS の定義

本学では、SNS を「インターネット上で展開される、個人または各種団体が情報発信を通じて不特定多数のユーザーと相互間にコミュニケーションをとることが可能なツール（サービス）」と定義する。

例) Facebook、X、LINE、YouTube、Instagram、ブログなど

2. 本ガイドラインにおける教職員とは、以下の各号とする

1. 常勤、非常勤及び特任教員を含む法人が雇用する職員
2. 本学から研究員及び客員教授等などの称号を与られた者
3. 委託及び派遣契約などにより法人において就労する者
4. 理事長、理事及び監事

3. ガイドラインの目的

SNS は有効な情報伝達手段である一方、その情報が不正確であったり、法令や公序良俗に反したり、さらには意図せずして特定又は不特定の人たちの感情を害する場合がある。また、法人及び本学に対して想定しない影響を及ぼす場合もある。これらのリスクを回避するために教職員が留意すべき事項を明らかにしたものがこのガイドラインである。

4. SNS 利用にあたっての基本原則

教職員は、SNS を利用するにあたり、法令、社会的規範、法人の規則・規程を遵守することはもとより、法人の情報セキュリティポリシーに基づき、公私を問わず高い倫理観をもって行動しなければならない。

5. SNS 特性の理解と利用に当たっての心構え

- ① 発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かぬよう留意する必要がある。一度ネットワーク上に公開された情報は完全には削除できないことを理解しておく必要がある。
- ② 法人についての公式見解であると誤解されるような発言をしてはならない。
- ③ 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して十分留意しなければならない。
- ④ 意図せずして自らが発信した情報により、他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合には、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努めなければならない。
また、自らが発信した情報に関し攻撃的な反応があった場合には、冷静に対応し無用な議論となることは避けなければならない。
- ⑤ 法人を含む第三者になりすます行為は行ってはならない。
- ⑥ その他、次に掲げる情報は発信してはならない。
 - 違法行為又は違法行為を煽る情報
 - 職務上知り得た守秘義務を要する情報

- 意思決定の過程にある未公開情報
- 個人情報等の第三者のプライバシーを侵害する情報
- 第三者を差別、誹謗、中傷、又は侮辱する情報
- 第三者の名誉を毀損する情報
- 法人の情報セキュリティを脅かすおそれのある情報
- 法人及び他者の権利を侵害する情報
- 礼儀を失する言い方を含む情報
- 単なる噂や噂を助長させる情報
- 法人の規則・規程に反する情報
- その他法令及び公序良俗に反する情報

6. 調査

法人は、教職員が行ったコミュニケーション活動において何らかの係争に発展した場合、社会的責任を果たす目的で、その教職員のコミュニケーション活動について調査することがある。

SNS（ソーシャルネットワークサービス）運用ガイドライン

SNS を利用する学生のみなさんへ

以下の項目は、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用する際に注意すべきマナーについて、沖縄県立芸術大学の学生向けにまとめたものです。SNS をこれから利用しようという学生はもちろん、既に利用しているという学生も、もう一度しっかりとそれぞれの注意事項を確認し、より安全な SNS 利用を心がけてください。

1. インターネットには、あなたの知らない人も大勢います。

近年では、スマートフォンが浸透しインターネットを経由したサービスは日常生活にかかせない身近なものとなっています。その中でも、便利なコミュニケーションツールとして SNS（代表的な例として X、Facebook、YouTube、LINE、Instagram など）があり、みなさんも活用していたり、活用を検討していると思います。SNS にはみなさんの家族や友人だけでなく、世界中の人々が存在していることを忘れないでください。誰でも手軽に情報発信ができる SNS は、時として思わぬトラブルを招く事があります。残念ながら、SNS でのトラブルで、自分自身や友人の将来に悪い影響を及ぼしてしまうケースが散見されることも事実です。あなたの発言を敵対的な目で見ている人がいるかもしれません。みなさんの発信により傷ついたり、不快に感じる人がいることを常に意識し、普段から礼儀正しい言動を心がけましょう。

他人に不快な思いをさせた場合や誤った情報を広めてしまった場合には、真摯な態度で謝罪しましょう。万一トラブルになった時は、担当教員や事務局に相談してください。

2. インターネット上に完全な匿名性は存在しません。個人情報（プライベート）の安易な書き込みは行わないでください。

SNS の中には公開範囲を設定できるものもありますが、これを設定すれば情報が外部に流出しない、と保証するものではありません。自分だけでなく友人や知人を含めて、氏名（アカウント名、ハンドルネームなどの公開書き込み含む）・顔写真（自撮り画像含む）・自宅の住所や個人の電話番号・メールアドレスなどは絶対に書き込まないように心がけましょう。特に、位置情報・時刻情報が、同時に特定できる書き込みからトラブルに発展する事例が多発していますので注意が必要です。書き込みから、位置や時刻などの個人情報を特定したという事例の他にも、写真を発信したところ、所属大学の情報や窓から見えていた有名な建物の位置などからおよその住所が知られてしまったという事例もあります。

匿名やハンドルネームをベースとした SNS においても、過去の発言やプロフィール、SNS 以外の情報などを集積することで個人が特定されてしまう場合が少なくありません（さらし行為）。このような場合、自分だけでなく家族や友人を含めあらゆる情報が公開・拡散される場合があります。故意でなくとも、思わぬ不利益を被る事があります。匿名で書き込んだつもりでも、実名がさらされて拡散される可能性があることを常に意識し、慎重な情報発信を行い、必要があれば個人メッセージなどを活用しましょう。

3. 作品の写真・演奏動画・他人が写っている写真を投稿する際には諸所了承を得て、著作権・肖像権に配慮しましょう。

作品の写真や演奏の動画、集合写真などの他人が写り込んでいる写真を無断で投稿すると肖像権やプライバシー権を侵害することになりますので絶対にやめましょう。また、写真の中に友人を関連づける「タグ付け」のような機能を利用する際にも、意図せずトラブルの原因になりますので、できるだけ了承を得たうえで慎重に行うように心がけてください。

他にも、ブログなどの他者の著作物を引用・紹介する際には、著作権に配慮し、法律で認められた範囲で使用しなければなりません。お店などで撮影可能の場合でも、ネットへの投稿は禁止されていることがありますので、必ず指示に従ってください。

4. 守秘義務を徹底しましょう。インターンシップ・企業連携・入試情報などの情報を外部に漏らしてはなりません。

インターンシップや企業連携などを通して知り得た情報は、企業機密に係わるものを含むことが多いため、具体的な企業名を出さなくても許可なく発信することは厳禁です。同様に就職活動中に見聞きした情報にも機密事項が含まれていることがあるので注意が必要です。大学入試に関するすべての情報も公表が禁止されています。何らかの事情で情報発信する必要がある場合は、担当教員または事務局に相談し、指示に従って許可を得てください。

5. ネガティブメッセージ（批判や攻撃）や炎上（炎上加担）を起こさない、関わらない。

あなたが発信しようとしている文章や画像は、あなたが削除しても半永久的にインターネット上に残る可能性があります。あなたの発信により、大切な家族や友人、先生やお世話になった方までもがトラブルに巻き込まれる可能性がある事をもう一度意識してください。また、SNS上にはあなたの知らない人もたくさん存在しており、自分の書き込みに対して間違い指摘や批判に対して感情的に応答したことで、大きなトラブルに発展する恐れがあります。感情的な対応は控え、落ち着いて冷静に対応してください。意見を書き込む前に、もう一度見直すことを心掛けましょう。あなたの発信は誰にでも誤解なく伝わるものでしょうか。また、過度の挑発に対しては、無視（スルー）するのも一つの対処法です。

また、ネット上で特定の個人を集中的に攻撃する行為は、時として名誉毀損や人権侵害などの罪につながる恐れがありますのでしてはいけません。また、悪乗りしたコメントが逆に非難されて攻撃の対象になることも珍しくありません。どうしても対応に困る場合は、担当教員や事務局に相談しましょう。

6. インターネットリテラシー

使用しなくなったアカウントを放置すると、不正ログインにより他人に悪用されるリスクが高まり犯罪行為に巻き込まれる場合もあります。使用しなくなったサービスのアカウントは極力削除や凍結を行ってください。なお、アカウントを削除しても過去の投稿はネット上に残る場合がありますので注意が必要です。当たり前のことですが、IDやパスワードは、紛失しないように工夫して管理してください。また、パスワードは

他者に推測されにくいものを設定しましょう。炎上やトラブルに遭遇してしまった場合、一人で判断を行わず、担当教員や事務局に報告を行い、対応について相談を行ってください。

7. 沖縄県立芸術大学の部活動やサークル、ゼミなど、大学と関連するアカウントの運営について

- ・団体の活動に対し有益な形で利用してください。
- ・現在、沖縄県立芸術大学では学生開設アカウントについては、大学公式アカウントの認定はしていません。しかし、情報を受けとる一般の方からは、学生の発信イコール大学の発信と思われることもあるので、「公式」という表現をしないでください。
- ・例えば、「このアカウントは沖縄県立芸術大学〇〇サークルに所属する学生が運営しています。このアカウントでの情報発信は、沖縄県立芸術大学としての公式見解を表すものではありません。」などの案内文をはっきりと見える場所に掲載し、団体として責任の持てる投稿を行ってください。
- ・沖芸公式 SNS、または学部や専攻の公式 SNS にリンクしたいときは、大学広報委員会に届け出て許可を得てください。ただし学部や専攻において、SNS の広報内容に違いがあるので、申請前に、各所属の公式 SNS 責任者に相談してください。
- ・コメントに対する返答、リアクション対応は慎重に行ってください。
- ・伝える内容は、伝聞や推測に頼らず、根拠ある正確な情報発信を心がけてください。
- ・メッセージなどは定期的にチェックし、問題の早期発見・トラブルの回避につなげてください。
- ・複数人で運営を行う際には、パスワードの外部流出に注意してください。
- ・管理者が変わる場合、引き継ぎをしっかりと行ってください。
- ・更新する必要がなくなった場合には、確実にアカウントの削除を行ってください。

基本的に学生が個人で行った SNS に大学は責任を負えません。ルールを守って、より安全で有益な SNS の活用を心がけて下さい。